

公 示

独立行政法人国際協力機構（以下「機構」という。）がコンサルタント等との業務実施契約に基づき実施する案件を公示します。

これら案件の選定に当たっては、企画競争（プロポーザル方式）を採用します。

プロポーザル作成に係る企画競争説明書を各案件の公示において指定する日から配布しますので、応募のためのプロポーザル作成に当たっては、同企画競争説明書に基づき、当機構ホームページで公開している「プロポーザル作成ガイドライン」に従って作成願います。

なお、公示に関する照会は調達部（Tel：03-5226-6612）あてにお願いします。

2018年12月5日

独立行政法人国際協力機構
本部契約担当役 理事

【1. 競争参加資格（プロポーザル提出の資格）】

(1) 以下のいずれかに該当する者は、JICA契約事務取扱細則（平成15年細則(調)第8号）第4条に基づき、競争参加資格を認めません。

- 1) 破産手続き開始の決定を受けて復権を得ない者
- 2) 「独立行政法人国際協力機構反社会的勢力への対応に関する規程」（平成24年規程(総)第25号）第2条第1項の各号に掲げる者
- 3) 「独立行政法人国際協力機構契約競争参加資格停止措置規程」（平成20年規程(調)第42号）に基づく契約競争参加資格停止措置を受けている者

(2) JICA契約事務取扱細則第5条に基づき、以下の資格要件を追加して定めます。

- 4) 平成28・29・30年度全省庁統一資格を有すること。同資格を有していない場合は機構の「簡易審査」を受けていること。
- 5) その他個別案件の公示の「3 条件等」において規定されている要件を満たしていること。

【2. 企画競争説明書の配布】

企画競争説明書及び配布資料等の配布は、全省庁統一資格を有している法人（JICAの簡易審査申請中の法人を含む。）のみを対象として、電子データをダウンロードする方法で行います。

詳しくは、機構ホームページ「業務指示書等の電子配付について【コンサルタント等契約】」

(<https://www.jica.go.jp/announce/notice/distribution.html>) を参照願います。

【3. 情報の公開について】

本公示により、プロポーザルを提出するコンサルタント等においては、その法人、個人、団体名を、コンサルタント等契約情報として機構ホームページ上に原則公表しますのでご承知下さい。

また、本公示により契約に至った契約先に関する情報を機構ホームページ上で公表することとします。本内容に同意の上で、プロポーザルの提出及び契約の締結を行っていただきますようお願いいたします。

なお、プロポーザルの提出及び契約の締結をもって、本件公表に同意されたものとみなさせていただきます。

具体的には、「公共調達の適正化について」（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づき、下記リンクのとおり契約に係る情報を公表します。

(<http://www.jica.go.jp/announce/proper/domestic/index.html>)

また、下記(1)に該当する場合は右リンクのとおり契約に係る情報を公表します。

(http://www.jica.go.jp/disc/keiyaku_0701.html)

(1) 公表の対象となる契約相手方（共同企業体を結成する場合は共同企業体の構成員を含む。）

次のいずれにも該当する契約相手方を対象とします。

- ア．当該契約の締結日において、当機構で役員を経験した者が再就職していること、又は当機構で課長相当職以上の職を経験した者が役員等(注)として再就職していること
注) 役員等とは、役員のほか、相談役、顧問その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、経営や業務運営について、助言することなどにより影響力を与え得ると認められる者を含む。

イ．当機構との間の取引高が総売上又は事業収入の3分の1以上を占めていること

(2) 公表する情報

契約ごとに、物品役務等の名称及び数量、契約締結日、契約相手方の氏名・住所、契約金額とあわせ、次に掲げる情報を公表します。

ア．対象となる再就職者の氏名、再就職先での現在の職名、当機構での最終職名

- イ．契約相手方の直近3カ年の財務諸表における当機構との取引高
 - ウ．契約相手方の総売上高又は事業収入に占める当機構との間の取引割合
 - エ．一者応札又は応募である場合はその旨
- (3) 当機構の役職員経験者の有無の確認日
当該契約の締結日とします。
- (4) 情報の提供
契約締結日から1ヶ月以内に、所定の様式にて必要な情報を提供頂くことになります。

番号： 180465

国名：ネパール 担当：ネパール事務所

案件名：水力発電セクターにおけるPPPモデルに係る情報収集・確認調査（企画競争）

1 選定プロセス

- (1) 企画競争説明書配布依頼書受付期間：2018年12月5日から2018年12月11日12：00まで
受付時期が遅れる場合は、当機構ウェブサイトにて告知します。
配布方法はウェブサイト「業務指示書等の電子配布について」を参照願います。
(<https://www.jica.go.jp/announce/notice/distribution.html>)
- (2) 企画競争説明書ダウンロード期間：2018年12月5日から2018年12月11日23：59まで
上記期間であれば、ダウンロードは土日祝日を含め、24時間可能です。
- (3) プロポーザル提出：2018年12月21日12：00まで
提出場所はJICA本部1F 調達部受付です。
- (4) 選定結果通知（予定）：1月中旬
- (5) 契約交渉（予定）：1月中旬～1月下旬

2 業務の内容

水力発電に電源の設備容量及び発電量において9割以上を依存するネパールにおいて、既設の水力発電所の多くは流れ込み式に偏った発電方式となっており、水量の減少する乾季の需給ギャップは特に深刻な問題となっている。乾季にも対応することが出来る現存の貯水式水力発電所は、我が国援助によるクリカニ第一発電所（1976及び78年度承諾、60MW）、第二発電所（1982及び83年度、32MW）のみである。そのため、河川流量が雨季の1割以下と流量が著しく減少する乾季に発電量が減少し、インドからの電力供給を除くと400 MWを超える供給不足に陥っている。

かかる背景から、貯水式水力発電事業の開発はネパールの喫緊の課題であるが、有望事業候補として挙げられている貯水式水力発電事業の事業費は1,000億円規模を超えることが予想され、ネパール国家開発予算を踏まえるとODAといった公的な資金源や、外国直接投資単独によりこうした莫大な資金需要を満たし事業化することは困難な状況にある。このためネパール政府は民間の資金とノウハウを活用するPPP(Public Private Partnership)方式、特にダム部分を官により、取水施設以下発電所建設及びコンセッションを民間により施工する方式による事業実施の可能性を検討したい意向であり、本調査はかかる検討に必要な基礎的な情報収集を行うものである。

本調査はネパール水力発電分野における将来の具体的なPPP事業の実現に向け、ネパール発電分野における投資環境を精査した上で、PPP(Public Private Partnership)方式、特にダム部分を官により、取水施設以下発電所建設及びコンセッションを民間により施工する方式による事業実施の可能性検討に必要な基礎情報を収集する。現行電力買電契約（PPA）のひな形及びガイドラインを踏まえ、最適ナリスク分担、譲許的資金の必要性などを分析・提言し、今後のJICAによる同分野への関与に係る方向性（適切なPPA条件の設定等政策整備に係る技術協力、円借款、海外投融資等による資金協力、事業権無償等）を定めることを目標とする。

本調査の検討に当たっては、実践的な提案を行う観点から、案件の進捗状況等の基準を踏まえ適切なモデルケースを選定する。さらに当該事業ストラクチャーを策定し事業化の可能性を分析した上で課題の整理・対応策の検討を行い、具体的な制度設計に係る助言を行う。

3 条件等

(1)参加要件

日本国で施行されている法令に基づき登記されている法人であること。

(2)参加の制限

特になし。

4 契約期間（予定）

2019年2月上旬～2020年5月下旬

5 想定人月（予定）

18.88 M/M

以上